

平成27年度 福智町職員採用試験 「まちを育てる仕事」って なんかウキウキしない？

By 昨年度採用職員's

まちの発信も

笑顔で解決します!

お困りごとも

色々な手続きも

■ 第1次試験日

9月20日 日

■ 試験内容

社会人基礎試験、職場適応性検査

※ 一般事務B・土木技師については専門試験があります

■ 受付期間

7月13日 月 ~ **8月12日** 水 平日 8:30~17:15

■ 申込方法

- ▶ 試験案内と申込用紙は、福智町役場総務課、赤池支所、方城支所で配布します。
- ▶ 来庁できない場合は、郵送請求または福智町公式ウェブサイトからダウンロードしてご入手ください。
- ▶ 郵送で請求する場合は封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手(速達の場合は400円切手)を貼った宛先明記の返信用封筒角2号(A4版)を同封して送付してください。くわしくは右記までお問い合わせください。
- ▶ 申込用紙に記入し、8月12日(水)までに福智町役場総務課人事係(本庁舎3階)へ持参または郵送してください。

■ 職種・受験資格

- ① 一般事務A ▶ 7人程度
昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
- ② 一般事務B (一般事務兼社会福祉士) ▶ 1人程度
昭和50年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人、または平成28年3月末までに資格取得見込みの人
- ③ 一般事務C (一般事務兼隣保事業士) ▶ 1人程度
昭和55年4月2日以降に生まれた人で、隣保事業士の資格を有する人、または平成28年3月末までに資格取得見込みの人
- ④ 土木技師 ▶ 1人程度
昭和55年4月2日以降に生まれた人で2級土木施工管理技士以上の資格を有する人、または平成28年3月末までに資格取得見込みの人

問 総務課 人事係 ☎ 0947-22-0555

福智町 家庭教育宣言

のあて

みんなで協力して、スマホ・ケータイのトラブルをゼロにしよう!

実行委員

福智町教育委員会
福智町立小中学校
福智町PTA連合会

子どもたちをトラブルから守るため
スマホ・ケータイの使用を制限します

無料通話アプリ(LINE等)やインターネットを利用した誹謗中傷によるいじめ、「既読無視」による仲間外れを恐れ睡眠不足、インターネットを利用した有害サイトへのアクセス…。スマホや携帯電話が身近になったからこそ、子どもたちを取り巻くトラブルは絶えません。福智町の小中学校も例外ではなく、このようなトラブルがこのまちで実際に起きています。

「青少年インターネット利用環境調査(内閣府)」によると、スマホ所有率は、小学生約20%・中学生約50%。スマホを所有する多くの子どもがLINE

一、スマホ・ケータイ等を**買いません**ようにします。これが一番の防止策です。物事は必ずメリットとデメリットの部分がありますが、もし子どもに持たせるのであれば、デメリットをふまえてルールを守らせるなど保護者の責任ある対応が必要です。

一、スマホ・ケータイ等を**学校内へ持ち込みません**。授業中の集中力をなくすとともに、スマホ・ケータイ等によるコミュニケーションが誤解を生むことを子ども同士に共通理解をさせることで、LINE等による人間関係の悪化から子どもを守ります。

一、スマホ・ケータイ等の自宅での使用は、**保護者のいる場所に限定し**、夜10時から朝6時までには**保護者に預けます**。

「既読しない」「返信しない」という時間を子ども同士に共通理解させることで、睡眠不足での遅刻や体調不良から子どもを守ります。

一、通信内容は、**いつでも保護者が確認**できるようにします。

保護者が通信内容を確認することを子ども同士に共通理解させることで、ネットによるトラブルやいじめから子どもを守ります。子どもの**プライバシーを保護し、個人情報の流出を防ぎます**。

一、**食事中、会話中、学習中、自転車の運転中**はスマホ・ケータイ等を使用しません。

使用ルールを子ども同士に共通理解させ、厳守させることで、**子どもの命と学習権と生活権**を守ります。